



2026年2月13日

各 位

会 社 名 水戸証券株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小林 克徳  
(コード : 8622、プライム市場)  
問合せ先 財務部長 玉利 正伸  
(TEL. 080-6601-4000)

**2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結) (公認会計士等による期中レビューの完了)**

当社は、2026年1月29日に2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)を開示いたしましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2026年1月29日に発表した四半期財務諸表について変更はありません。

以 上



## 2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年2月13日

上場会社名 水戸証券株式会社 上場取引所 東  
コード番号 8622 URL <https://www.mito.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小林克徳  
問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 玉利正伸 (TEL) 080(6601)4000  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 有  
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2026年3月期第3四半期の業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	11,733	8.4	11,673	8.2	2,242	33.9	2,659	26.4	2,280	40.4
2025年3月期第3四半期	10,823	6.3	10,784	6.3	1,675	27.6	2,105	24.8	1,624	23.0

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
		円 錢	円 錢
2026年3月期第3四半期	37.77	—	—
2025年3月期第3四半期	25.62	—	—

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 錢	
2026年3月期第3四半期	79,149		41,110		51.9		682.51	
2025年3月期	63,480		40,097		63.2		655.37	

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 41,110百万円 2025年3月期 40,097百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 錢 —	円 錢 15.00	円 錢 —	円 錢 15.00	円 錢 30.00
2026年3月期	—	15.00	—	—	—
2026年3月期(予想)				—	—

(注) 2026年3月期の配当予想額は未定であります。第七次中期経営計画期間(2026年3月期～2030年3月期)の5期につきましては、更なる株主還元の強化の一環として、1株当たり年間配当金の下限を30円とすることとしております。

## 3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

当社の業績は、株式市況等の動向により大きく変動する可能性があることから、業績予想は開示しておりません。なお、四半期毎に決算の概数がまとまり次第、速報値として速やかに開示いたします。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

	2026年3月期3Q	65,689,033株	2025年3月期	65,689,033株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	5,455,142株	2025年3月期	4,506,292株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	60,393,147株	2025年3月期3Q	63,398,044株

(注) 期末自己株式数に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。また、期中平均株式数(四半期累計)の計算上控除する自己株式数に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(配当予想額を開示できない理由等)

当社の配当政策は、株主の皆さまにBESTをつくすという経営理念に基づき、配当性向50%程度を基本に、継続性や純資産の状況その他の経営判断を考慮し、実施することを基本方針としております。

「3.2026年3月期の業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)」に記載のとおり、業績予想が困難であることから、2026年3月期の配当予想額は未定であります。第七次中期経営計画期間(2026年3月期～2030年3月期)の5期につきましては、更なる株主還元の強化の一環として、1株当たり年間配当金の下限を30円とすることとしております。なお、第2四半期(中間期)末及び期末が近づいた時点(9月中、3月中)において、速やかに当該予想額を開示してまいります。

(決算補足説明資料の入手方法について)

決算補足説明資料は、当社Webサイト(<https://www.mito.co.jp/corporate/ir/data/>)に掲載しております。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況 .....	3
(3) 今後の見通し .....	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	5
(1) 四半期貸借対照表 .....	5
(2) 四半期損益計算書 .....	7
第3四半期累計期間 .....	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	8
(セグメント情報等の注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	8
3. 補足情報 .....	9
(1) 受入手数料 .....	9
(2) トレーディング損益 .....	9
(3) 株式売買高（先物取引を除く） .....	10
(4) 引受・募集・売出しの取扱高 .....	10
(5) 自己資本規制比率 .....	10
(6) 損益計算書の四半期推移 .....	11
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	12

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、景況感の改善が進み、おおむね堅調に推移いたしました。7～9月期の国内総生産(GDP)は名目・実質ともに6四半期ぶりのマイナス成長となったものの、景気動向指数(CI)は先行指数が4月、一致指数が8月を底に回復基調へ転じております。また、景気ウォッチャー調査の先行き判断DIが10月に景況判断の分岐点である50を超過したほか、消費動向調査においても消費者態度指数等の主要指数が4月を底に回復傾向を示しました。米国による関税政策の不確実性が低下し、物価上昇を背景とした企業の積極的な賃上げが継続するなか、日本銀行は2025年12月に追加利上げを決定するなど、国内景気の穏やかな回復見通しが強まりました。

米国経済は、7～9月期の実質GDP成長率が2年ぶりの水準に回復するなど、堅調な推移を見せました。期中、連邦政府のつなぎ予算不成立に伴い、10月1日から11月中旬まで史上最長となる43日間の政府機関の一部閉鎖が発生し、経済活動への影響が懸念される局面もありました。主要な経済統計の発表が遅延・中止される不透明な環境下ではありましたが、米連邦準備制度理事会(FRB)は雇用環境の減速を背景に、12月会合まで3回連続となる利下げを実施いたしました。

当第3四半期累計期間の国内株式市場は、期初に米国による相互関税の発表を受け、日経平均株価が歴代3位の下落幅を記録し、約1年5ヶ月ぶりの安値を付けるなど波乱の展開で始まりました。しかしその後、相互関税の一部停止や日米間、米中間の関税交渉の合意に加え、生成AI関連の需要拡大を背景とした半導体関連銘柄の躍進、国内企業の堅調な業績、さらには米国の金融緩和を好感した世界的な株高が追い風となりました。加えて、自民党総裁選における高市氏の勝利を受けた政策期待から買いが優勢となり、10月末には史上最高値となる52,411円34銭を記録いたしました。11月以降は、過熱感への警戒や日中関係の緊張による調整局面も見られましたが、当第3四半期末の日経平均株価は、2025年3月末と比べ41.3%高い50,339円48銭で取引を終了しました。

このような環境下、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益が117億33百万円(前年同期比8.4%増)と増加し、営業収益より金融費用60百万円(同54.8%増)を控除した純営業収益は、116億73百万円(同8.2%増)と増加しました。また、販売費・一般管理費は94億31百万円(同3.5%増)となり、その結果、営業利益は22億42百万円(同33.9%増)、経常利益は26億59百万円(同26.4%増)となりました。特別利益が6億68百万円(前年同期実績30百万円)、税金費用が10億47百万円(前年同期比104.6%増)となったことから、四半期純利益は22億80百万円(同40.4%増)となりました。

主な概況は以下のとおりであります。

#### ① 受入手数料

当第3四半期累計期間の「受入手数料」の合計は、89億44百万円(前年同期比8.6%減)となりました。

#### イ 委託手数料

「委託手数料」は、34億82百万円(同11.5%減)となりました。これは、主に日本株の委託手数料が21億84百万円(同2.6%減)、米国株の委託手数料が12億76百万円(同23.2%減)と減少したことにより、株券の委託手数料が34億60百万円(同11.4%減)となったことによるものです。また、受益証券の委託手数料は21百万円(同21.6%減)となりました。

#### ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、81百万円(同47.1%増)となりました。

#### ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、11億37百万円(同 42.7%減)となりました。

#### ニ その他の受入手数料

「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料やファンドラップ報酬の増加等により42億43百万円(同 11.3%増)となりました。

#### ② トレーディング損益

当第3四半期累計期間の「トレーディング損益」は、株券等が米国株式の売買高の増加により23億87百万円(前年同期比 266.5%増)、債券・為替等は81百万円(同 27.2%減)となり、合計で24億69百万円(同 223.3%増)となりました。

#### ③ 金融収支

当第3四半期累計期間の「金融収益」は、受取利息の増加等により3億円(前年同期比 19.3%増)、「金融費用」は信用取引費用や支払利息の増加等により60百万円(同 54.8%増)で差引収支は2億40百万円(同 12.8%増)の利益となりました。

#### ④ 販売費・一般管理費

当第3四半期累計期間の「販売費・一般管理費」は、「取引関係費」が減少する一方、営業収益の増加により賞与引当金繰入などの「人件費」や「不動産関係費」等が増加したことから、94億31百万円(前年同期比 3.5%増)となりました。

#### ⑤ 特別損益

当第3四半期累計期間の「特別利益」は「投資有価証券売却益」が6億68百万円、「金融商品取引責任準備金戻入」が0百万円と合計で6億68百万円(前年同期実績 30百万円)となりました。

### (2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

#### ① 流動資産

当第3四半期会計期間の「流動資産」は、前事業年度に比べ138億44百万円増加し、603億44百万円となりました。これは、「立替金」が1億79百万円、「募集等払込金」が1億円減少する一方、「現金・預金」が115億81百万円、「預託金」が20億42百万円、「信用取引資産」が1億72百万円、「トレーディング商品」が1億47百万円増加したことなどによるものです。

#### ② 固定資産

当第3四半期会計期間の「固定資産」は、前事業年度に比べ18億23百万円増加し、188億4百万円となりました。これは、「投資有価証券」が16億42百万円、「無形固定資産」が92百万円、「有形固定資産」が91百万円増加したことなどによるものです。

#### ③ 流動負債

当第3四半期会計期間の「流動負債」は、前事業年度に比べ139億70百万円増加し、333億33百万円となりました。これは、「従業員株式給付引当金」が社員への給付により5億21百万円、「有価証券担保借入金」が2億45百万円減少する一方、「預り金」が143億20百万円、「信用取引負債」が2億99百万円増加したことなどによるものです。

④ 固定負債及び特別法上の準備金

当第3四半期会計期間の「固定負債」及び「特別法上の準備金」は、前事業年度に比べ6億84百万円増加し、47億5百万円となりました。これは、「退職給付引当金」が1億23百万円減少する一方、「繰延税金負債」が7億8百万円、「従業員株式給付引当金」が81百万円増加したことによるものです。

⑤ 純資産

当第3四半期会計期間の「純資産」は、前事業年度に比べ10億13百万円増加し、411億10百万円となりました。これは、「剰余金の配当」で18億51百万円、「自己株式の取得」で11億1百万円減少する一方、「四半期純利益」で22億80百万円、「その他有価証券評価差額金」で12億16百万円、「自己株式の処分」で4億68百万円増加したことによるものです。

(3) 今後の見通し

当社は金融商品取引業を営んでおり、当社の業績は株式市況等の動向により大きく変動する可能性があることから、業績予想は開示しておりません。

なお、四半期毎に決算の概数がまとまり次第、速報値として速やかに開示いたします。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	24,791	36,373
預託金	11,214	13,256
トレーディング商品	108	256
商品有価証券等	107	255
デリバティブ取引	1	1
約定見返勘定	5	47
信用取引資産	7,054	7,227
信用取引貸付金	7,019	7,133
信用取引借証券担保金	34	93
立替金	409	229
募集等払込金	1,448	1,348
短期差入保証金	623	626
その他の流動資産	844	979
流動資産計	46,500	60,344
固定資産		
有形固定資産	3,592	3,683
建物	1,753	1,685
その他（純額）	1,838	1,998
無形固定資産	141	234
投資その他の資産	13,246	14,886
投資有価証券	12,602	14,244
長期差入保証金	617	616
その他	44	43
貸倒引当金	△17	△17
固定資産計	16,980	18,804
資産合計	63,480	79,149

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
<b>信用取引負債</b>	589	888
<b>信用取引借入金</b>	502	671
<b>信用取引貸証券受入金</b>	87	216
<b>有価証券担保借入金</b>	502	256
<b>有価証券貸借取引受入金</b>	502	256
<b>預り金</b>	13,047	27,368
<b>受入保証金</b>	352	481
<b>短期借入金</b>	2,750	2,750
<b>未払法人税等</b>	267	405
<b>賞与引当金</b>	587	450
<b>役員賞与引当金</b>	–	56
<b>従業員株式給付引当金</b>	522	1
<b>役員株式給付引当金</b>	9	–
<b>資産除去債務</b>	–	19
<b>その他の流動負債</b>	733	654
<b>流動負債計</b>	19,363	33,333
<b>固定負債</b>		
<b>繰延税金負債</b>	1,815	2,523
<b>退職給付引当金</b>	1,712	1,588
<b>従業員株式給付引当金</b>	–	81
<b>役員株式給付引当金</b>	19	26
<b>資産除去債務</b>	316	308
<b>その他の固定負債</b>	62	82
<b>固定負債計</b>	3,925	4,610
<b>特別法上の準備金</b>		
<b>金融商品取引責任準備金</b>	94	94
<b>特別法上の準備金計</b>	94	94
<b>負債合計</b>	23,383	38,038
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	12,272	12,272
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	4,294	4,294
<b>その他資本剰余金</b>	682	682
<b>資本剰余金合計</b>	4,977	4,977
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>	18,959	19,388
<b>別途積立金</b>	7,247	–
<b>繰越利益剰余金</b>	11,711	19,388
<b>利益剰余金合計</b>	18,959	19,388
<b>自己株式</b>	△1,943	△2,576
<b>株主資本合計</b>	34,265	34,062
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	5,831	7,048
<b>評価・換算差額等合計</b>	5,831	7,048
<b>純資産合計</b>	40,097	41,110
<b>負債・純資産合計</b>	63,480	79,149

(2) 四半期損益計算書  
第3四半期累計期間

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	9,788	8,944
委託手数料	3,934	3,482
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	55	81
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,985	1,137
その他の受入手数料	3,812	4,243
トレーディング損益	763	2,469
金融収益	251	300
その他の営業収益	19	19
<b>営業収益計</b>	<b>10,823</b>	<b>11,733</b>
<b>金融費用</b>	<b>38</b>	<b>60</b>
<b>純営業収益</b>	<b>10,784</b>	<b>11,673</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	870	806
人件費	5,204	5,405
不動産関係費	1,094	1,181
事務費	1,341	1,386
減価償却費	262	266
租税公課	176	194
その他	159	189
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>9,109</b>	<b>9,431</b>
<b>営業利益</b>	<b>1,675</b>	<b>2,242</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	317	335
雑収入	125	138
<b>営業外収益計</b>	<b>443</b>	<b>473</b>
<b>営業外費用</b>		
雑損失	13	55
<b>営業外費用計</b>	<b>13</b>	<b>55</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,105</b>	<b>2,659</b>
<b>特別利益</b>		
金融商品取引責任準備金戻入	-	0
投資有価証券売却益	30	668
特別利益計	30	668
<b>税引前四半期純利益</b>	<b>2,136</b>	<b>3,328</b>
法人税、住民税及び事業税	451	780
法人税等調整額	60	266
法人税等合計	511	1,047
<b>四半期純利益</b>	<b>1,624</b>	<b>2,280</b>

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成しております。

## (セグメント情報等の注記)

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

## (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年4月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,000,000株の取得を行い、2025年5月19日開催の取締役会決議に基づき、別途積立金の全額を取崩し、繰越利益剰余金へ振り替えております。また、従業員株式給付信託に基づき、第6次中期経営計画終了(2025年3月期)に伴い、社員へ当社株式が給付され、役員株式給付信託に基づき、退任した役員に当社株式が給付されております。

この結果、当第3四半期累計期間において自己株式は、取得により11億1百万円増加する一方、従業員株式給付信託に基づく給付により4億62百万円、役員株式給付信託に基づく給付により6百万円減少し、当第3四半期会計期間末において、25億76百万円となっております。また、別途積立金の全額72億47百万円を取崩し、繰越利益剰余金へ振り替えたことにより、当第3四半期会計期間末において別途積立金は零となり、繰越利益剰余金は193億88百万円となっております。

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	262百万円	266百万円

## 3. 補足情報

## (1) 受入手数料

## ① 科目別内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	増減率(%)
委託手数料	3,934	3,482	△11.5
(株券)	(3,906)	(3,460)	△11.4
(受益証券)	( 27)	( 21)	△21.6
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	55	81	47.1
(株券)	( 16)	( 12)	△23.5
(債券)	( 38)	( 68)	78.2
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	1,985	1,137	△42.7
その他の受入手数料	3,812	4,243	11.3
合計	9,788	8,944	△8.6

## ② 商品別内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	増減率(%)
株券	3,930	3,478	△11.5
債券	42	74	75.0
受益証券	5,800	5,363	△7.5
その他	16	27	72.5
合計	9,788	8,944	△8.6

## (2) トレーディング損益

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	増減率(%)
株券等	651	2,387	266.5
債券・為替等	112	81	△27.2
(債券等)	( △11)	( 8)	—
(為替等)	( 123)	( 73)	△40.6
合計	763	2,469	223.3

## (3) 株式売買高（先物取引を除く）

(単位：百万株、百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)		増減率(%)	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額
合計	351	840,701	369	844,192	5.0	0.4
(委託)	(350)	(788,895)	(362)	(645,785)	( 3.5)	(△18.1)
(自己)	( 1)	( 51,806)	( 7)	(198,407)	(331.3)	( 283.0)
委託比率(%)	99.5	93.8	98.1	76.5	—	—
東証シェア(%)	0.03	0.03	0.03	0.02	—	—
1株当たり委託手数料		11円15銭		9円55銭		—

## (4) 引受・募集・売出しの取扱高

(単位：千株、百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	増減率(%)
引受高			
株券(株数)	579	230	△60.1
株券(金額)	726	376	△48.3
債券(額面金額)	4,750	7,925	66.8
受益証券(金額)	—	—	—
コマーシャル・ペーパー及び外国証書等(額面金額)	—	—	—
募集・売出しの取扱高			
株券(株数)	495	236	△52.3
株券(金額)	640	358	△44.0
債券(額面金額)	5,185	9,658	86.3
受益証券(金額)	281,826	281,644	△0.1
コマーシャル・ペーパー及び外国証書等(額面金額)	—	—	—

(注) 募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

## (5) 自己資本規制比率

区分		前事業年度末 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
基本的項目(百万円)	(A)	33,324	34,062
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	5,831	7,048
	金融商品取引責任準備金等	94	94
	計 (B)	5,926	7,143
控除資産(百万円)	(C)	5,099	5,248
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C)	(D)	34,151	35,956
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,619	1,907
	取引先リスク相当額	444	435
	基礎的リスク相当額	3,031	2,988
	計 (E)	5,094	5,331
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	670.3	674.4

(注) 基本的項目の計算上、控除する自己株式に「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

## (6) 損益計算書の四半期推移

(単位：百万円)

	前第3四半期 (2024.10.1 2024.12.31)	前第4四半期 (2025.1.1 2025.3.31)	当第1四半期 (2025.4.1 2025.6.30)	当第2四半期 (2025.7.1 2025.9.30)	当第3四半期 (2025.10.1 2025.12.31)
営業収益					
受入手数料	3,245	2,925	2,675	2,995	3,274
トレーディング損益	267	145	551	910	1,007
金融収益	91	82	86	112	101
その他の営業収益	6	6	6	6	6
営業収益計	3,611	3,160	3,319	4,025	4,389
金融費用	13	14	18	22	19
純営業収益	3,597	3,145	3,300	4,003	4,369
販売費・一般管理費					
取引関係費	295	326	261	275	269
人件費	1,727	1,617	1,683	1,827	1,895
不動産関係費	366	396	462	344	373
事務費	447	449	459	451	476
減価償却費	79	72	66	67	132
租税公課	50	47	74	52	67
その他	52	53	55	76	57
販売費・一般管理費計	3,020	2,962	3,061	3,096	3,273
営業利益	577	183	239	906	1,096
営業外収益	167	55	215	43	214
営業外費用	0	15	6	46	2
経常利益	744	223	448	903	1,308
特別利益					
金融商品取引責任準備金戻入	—	—	0	—	—
投資有価証券売却益	—	826	—	—	668
特別利益計	—	826	0	—	668
税引前四半期純利益	744	1,049	448	903	1,976
法人税、住民税及び事業税	78	380	5	211	563
法人税等調整額	150	△126	105	86	74
法人税等合計	229	253	111	298	638
四半期純利益	515	796	337	605	1,338

## 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月5日

水戸証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平木達也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畑中建二

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている水戸証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の第3四半期会計期間(2025年10月1日から2025年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2025年4月1日から2025年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。